

第21期第1回 佐賀県内水面漁場管理委員会 議事概要

1. 日時 令和2年12月17日（木） 10:00 から

2. 場所 佐賀県庁10階中央南会議室

3. 出席者 佐賀県内水面漁場管理委員会

会 長 有吉 敏和

会長職務代理者 坂本 兼吾

委 員 藤村 美穂

〃 青木 正敏

〃 草野 剛

4. 隣席者 佐賀県海区漁業調整委員会事務局

局 長 中牟田弘典

佐賀県水産課漁業調整担当

係 長 藤崎 博

5. 議題及び議決事項

(1) 会長及び副会長の互選について（協議）

→有吉委員が会長に、坂本委員が会長職務代理者に選任された。

(2) 福岡佐賀両県内水面合同漁場管理委員会委員の選任について（協議）

→有吉会長、坂本委員、中村委員、田中委員、草野委員が選任された。

(3) 佐賀県における令和2年度うなぎ稚魚漁業許可方針について（諮問）

→原案の一部を修正する意見を附して承認された。

(4) やなによる採捕許可方針について（諮問）

→原案どおり承認された。

(5) 令和2年度全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック協議会に係る提案項目に対する意見等について（協議）

→原案どおり承認された。

(6) その他

→事務局から本日、午後から行われる「福岡佐賀両県内水面漁場管理委員会」について説明が行われた。

6. 各議題の説明者及び質疑応答

① 説明者

議題（1）～（4） 藤崎

議題（5）及び（6） 中牟田

② 質疑応答

【議題（１）について】

（坂本委員）有吉委員を会長に推薦します。

→異議なしで、会長に有吉委員が選任された。

（草野委員）坂本委員を会長職務代理者に推薦します。

→異議なしで、会長職務代理者に坂本委員が選任された。

【議題（２）について】

（有吉会長）福岡佐賀両県内水面漁場管理委員会委員として坂本委員、中村委員、田中委員、草野委員を指名します。

→異議なしで承認された。

【議題（３）について】

（坂本委員）松浦川だけ２月にうなぎ稚魚を採捕してはいけない理由はなにか。

（中牟田）松浦川には、二つの内水面漁協があり、共に「あゆ」が漁業権対象種となっている。稚あゆの遡上は２月からであり、混獲を避けるために規制を行っている。

（青木委員）許可方針には「体長 13 c m」とあるが、調整規則では「全長 13 c m」と異なっている理由は何か。

（藤崎）許可方針の規定が間違いです。

（有吉会長）資料を修正することで承認してよいでしょうか。

→異議なしで承認された。

【議題（４）について】

（坂本委員）これまで２名の方に許可を行っていたが、ここ数年は１名のみとなっているが、もう一人の方は高齢のために許可を申請していないのか。

（中牟田）高齢で、体調をくずされたため、許可の申請をされていない。「やな」は残すべき重要な漁法であることから、後継者が現れたら採捕を再開できるように、「採捕の区域」として許可方針に残している。

【議題（５）について】

（坂本委員）41 ページの表をみると、佐賀県は令和５年に会議を開催しなければならないのですね。

（中牟田）この印は、内水面とは関係のない全国海区漁業調整委員会の開催県を示しています。内水面と海区の会議を同時に開催するのは、事務局の負担が大きすぎることから、重複を避けるために作られた表でありまして、令和５年に開催する会議はありません。

(有吉会長) 坂本委員より第1号議案から第3号議案まで承認するとの意見がありました
が、承認してよいでしょうか。

→異議なしで承認された。